

平成26年度 第1回理事会 議事録

日 時 平成26年5月31日（土）13時00分～14時20分

場 所 北海きたえーる中研修室

出席者 高橋賢治、紺屋正雄、渋谷研一、大江憲一、黒田謙二
須田正毅、杉木 恵、印藤智一、櫻庭功一、春間好実
田中昌幸、碓井喜晴、川村俊明、高坂 猛、山田伸二
西谷光司、高橋克徳、関原榮司、志手典之、三浦義廣
山内孝夫、中川裕行、奈良孝伸、菊池 徹、武田和夫
大橋公徳、島崎真知子、丸山道博（オブザーバー）

1 開 会

※理事31名中25名の出席により、本日の理事会は成立することが報告された。

2 会長あいさつ

※近藤会長欠席のため、高橋副会長が代わって挨拶する。

全道各地から忙しい中お越しいただきありがとうございます。今日は札幌市内の7割の小学校で運動会が行われており、私も午前中見学に行ってきました。子どもよりも保護者の方が多い状況で、現在の子どもの状況を物語っている。このことはバレーボール界も同様の状況となっており、厳しい状況だがよろしくお願いしたい。

3 協議事項

※会議の進行は近藤会長に代わり、紺屋副会長が務める。

(1) 議事録署名人の選出について

※事務局案とした高橋副会長、櫻庭理事、春間理事の3名が決定する。

(2) 評議員会へ提案・報告する事項について

■協議事項

①役員の選任について

※理事長から役員選考経過等について次のとおり説明される。

・後志協会と高体連専門部から評議員・理事候補者推薦書が提出され、書面での決定として全委員が署名押印した報告書が添付されているが、役員等選考委員会では後志協会から推薦された川埜保幸氏は評議員に、高体連から推薦された丸山道博氏は理事候補者に決定した。本日、丸山氏の理事就任について評議員会から決議を得る予定である。

⇒特に意見等はなく、原案のとおり承認された。

②規約の一部改正について

※総務委員長から提案理由等について次のとおり説明される。

・来年度は役員等改選期となるため、ヤングクラブバレー連盟の加盟承認に伴い、評議員又は理事枠の1増が必要になる。役員選考に当たってはガイドラインがあるが、その中で評議員と理事の比率は1:2となっている。旧加盟団体については8連盟が9連

盟になることから、評議員 3 名及び理事 5 名となっているものを評議員 3 名及び理事 6 名とすることとした。

このことに伴い、規約第 24 条の理事定数を 1 名増の 34 名以内とするとともに、規約第 25 条の理事数も 1 名増の 23 名以内に改正するため本日評議員会へ提案する。

⇒特に意見等はなく、原案のとおり承認された。

■報告事項

①平成 25 年度事業報告

※評議員会資料に沿って、平成 25 年度事業内容等が各委員長から報告された。

①総務委員会 委員会各種大会参加一覧、登録一覧を含む

②競技委員会

③審判委員会

④強化委員会 北海道体育協会競技力向上事業報告を含む

⑤指導普及委員会 第 40 回ジュニアキャンプ（一次）開催一覧を含む

⇒特に質問等なく、原案のとおり承認された。

②平成 25 年度一般会計・特別会計決算報告

※評議員会資料に沿って、総務委員長から次のとおり報告された。

●一般会計決算報告書

・13 か月予算となつた 25 年度は財政調整基金 270 万円を繰り入れ、収入は登録チーム数の減少で賦課金が 128 千円減、参加料が 205 千円減となつたが、審判・コーチ登録料で 77 千円増、MRS 配賦金が 616 千円増、ワールドグランプリチケット販売手数料などで雑収入が 93 万円増となり、1,237 千円増の 20,372 千円となつた。

・支出は 9 人制大会未実施などで事業費が 592 千円減、経常費の経費節減などで 1,767 千円減となり総額 17,367 千円となつた。

・結果として、收支残は 300 万 4,637 円となつたことから、270 万円は財政調整基金に繰り戻しし、残り 30 万 4,637 円は平成 26 年度へ繰り越す。

●特別会計決算報告書

・財政調整基金は 1 千万円の内 270 万円を一般会計に繰り出したが、決算承認後、同額を繰り入れる。

・特別事業等基金は 1 千万円に、ワールドグランプリの益金 500 万円と、函館協会より V リーグ益金の半額 23 万円が積み立てられ 1,520 万円の決算となつた。

・強化・育成基金は当初予算のとおり 124 万円を繰り出し、利息が 21,840 円あり、16,489,820 円の決算となつた。

<質疑等>

○平成 25 年度決算の中で、強化育成資金でブロック講習会を廃止した場合、事業費の流用はできないのではないか。

～基金事業で予算化した目的以外では使用していない。

○ワールド GP の決算で黒字になり基金に戻す 270 万円を明確にするべきではないか。

～評議員会での説明で注意する

⇒これ以外に質問等はなく、原案のとおり承認された。

(3) 倫理規定に基づく処分の決定について

※総務委員長から次のとおり説明がある。

- ・昨年6月に倫理規定第3条に規定する違反行為が発生したが、道協会としては倫理委員会からの答申のとおり次の処分としたい。処分内容：警告

＜質疑等＞

○期日、時間的なものも含め対応が遅いのではないか。

～事案が起き当事者からすぐに報告等もあり、道教委の処分も併せて判断した。

⇒特に意見等はなく、原案のとおり決定された。

4 報告事項

(1) 日本協会関連

※特になし

(2) 各委員会関連

◎競技委員会

- ・競技委員会で地区協会が開催している独自大会についてアンケートを行った。この中間まとめを一覧表に作成した。
- ・全国高体連名で体罰根絶宣言の文書が送られた。改めて意識啓発を呼びかける。

5 その他

◎新大会について

- ・要項案を作成したが、6人制南大会は11/1.2白老町で決まったが、北大会及び9人制については現在調整中である。

＜質疑等＞

○全くのフリー参加を認めていいのか。

～クラブ連・実連・学連のいずれかに所属は必要で何とか始めて行きたい

6 開会

【次回：第2回理事会 9月20日（土）北農健保会館】

議事録署名人 副会長

高橋 順治

議事録署名人

春間好実

議事録署名人

木原庄助